

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

新佐野市清流再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

佐野市

3 地域再生計画の区域

佐野市の全域

4 地域再生計画の目標

佐野市は、栃木県の南西部に位置し、例幣使街道の「宿場町」として栄えた旧佐野市、一瓶塚稻荷の「門前町」として栄えた旧田沼町、現在でもドロマイド生産日本一を誇る「鉱都」旧葛生町が平成17年2月28日に新「佐野市」として合併し、かつての伝統文化を受け継ぎながら新たな市としての大きな飛躍を目指し、歩み始めた。面積は356.07km²で、県内6位となっている。地形的には、北部から北東部、北西部にかけては山岳・森林地帯、南部と西部は平坦な市街地、農地である。この北部の山岳地帯を源とする秋山川、旗川、彦間川の主な3河川が市内を縦断し、これらの清流が生み出す河川環境は、やすらぎの空間として親しまれ、これらの河川の伏流水は上水道の水源となり、市民に「おいしい水」を供給している。また、佐野市は、豊かで美しい山岳・渓谷などの自然資源、太古から近代に至る多様性に富んだ歴史資源、佐野厄よけ大師など関東一円に著名な信仰・文化施設、古くから知られた伝統工芸品、収集保存された多くの美術品、風光明媚な水辺と田園、佐野ラーメン、仙波そばに代表される人気食品、ゴルフ場など、良質で豊富な観光資源を持っており、首都圏をはじめとする観光客が着実に増加している。今後は、地場産業、農産物など優れた観光資源の特性を活かした観光地づくりを進めるとともに、他地域との連携を推進するなど、一層の拡大・充実を図っていくことが課題となっている。

しかし、近年、生活様式の変化に伴う未処理の生活雑排水の流入により、水質の悪化が進んできている。このため、佐野市ではその生活排水を処理するため、公共下水道整備等汚水処理施設の整備を行ってきており、旧市町間で整備状況に差があるほか、平成16年度末の汚水処理人口普及率は58%と、かなり低い状況である。

このため、佐野市としては「育み支え合うひとびと、水と緑と万葉の地に広がる交流拠点都市」という新市の将来像を現実のものとできるように、生活に密着した汚水処理施設整備事業を推進し、市内河川の清流を守りぬくとともに、市内を流れる河川、水路

に清流を取り戻し、きれいな水の恵みを安心して享受できる環境を創出し、水と緑に囲まれた豊かな自然環境と都市活動が共生できるまちづくりを行うこととしている。また、市民誰もが誇りに思える豊かな自然と調和したまちをつくるため、緑や水の保全を図るとともに、うるおいのあるまちづくりを目指すため、市民一人ひとりが自覚を持って、環境保全に取り組むよう意識啓発を図る。

【目標1】汚水処理施設の整備促進

汚水処理人口普及率を平成16年度末の58.0%から74.3%に向上する。

【目標2】環境基準観測地点（大古屋橋下）のBODについて2.0mg/l以下の達成を図る。

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

公共下水道においては、整備の遅れている、旧田沼町と旧葛生町の区域に汚水処理整備交付金を導入し、旧佐野市の区域は今までの公共下水道事業補助金と併せて、積極的に公共下水道の処理区域を拡げ、公共下水道認可及び農業集落排水整備済区域以外は浄化槽を設置し、効率的に整備を進めることで、全市一体的な汚水処理施設の整備を図る。そして田沼北土地区画整理事業、北関東自動車道（仮称）田沼インターチェンジ周辺整備、佐野新都市整備事業等と連携し、快適な生活環境を形成する。

また町会などに呼びかけて、身近な水路及び道路の清掃を実施し、多くの市民が参加するボランティア活動をとおして、水環境に対する意識を高める。

5-2 法第五章の特別の措置を適用して行う事業

（1）汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・公共下水道田沼地区・・・平成19年12月に事業(変更)認可
- ・公共下水道葛生地区・・・平成19年12月に事業(変更)認可

[事業主体]

- ・いずれも佐野市

[施設の種類]

- ・公共下水道、浄化槽（個人設置型）

[事業区域]

- ・公共下水道 佐野市田沼地区、葛生地区
- ・浄化槽（個人設置型） 佐野市全域（ただし公共下水道認可、農業集落排水整備済区域を除く）

[事業期間]

- ・公共下水道 平成18年度～平成22年度
- ・浄化槽（個人設置型） 平成18年度～平成22年度

[整備量]

- | | | |
|--------|---------------------|----------|
| ・公共下水道 | $\phi 200 \sim 400$ | 18, 210m |
| 単独事業 | $\phi 150 \sim 200$ | 12, 300m |

- ・浄化槽（個人設置型） 1, 200基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

- | | |
|-----------------|---------|
| 公共下水道 田沼地区、葛生地区 | 3, 750人 |
| 浄化槽（個人設置型） | 3, 360人 |

[事業費]

- | | | |
|-------------|-------|-------------------------------|
| ・公共下水道 | 事業費 | 1,355,600千円（うち、交付金 677,800千円） |
| | 単独事業費 | 786,093千円 |
| ・浄化槽（個人設置型） | 事業費 | 460,628千円（うち、交付金 153,542千円） |
| 合計 | 事業費 | 1,816,228千円（うち、交付金 831,342千円） |
| | 単独事業費 | 786,093千円 |

5－3 その他の事業

・秋山川水辺の楽校

自然環境あふれる安全な水辺の創出と河川の持つ様々な機能を活かし、子供たちが河川を身近な遊び場、自然体験の場の整備として、地元住民のボランティアにより、芝張り作業等をおこなっている。

・農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業

農家だけでなく、市、地域住民が参加し、水路や農道の保全管理に飛駒地区で平成17年度に実態調査を実施し、18年度から実験事業に取り組み、19年度から実践している。

・市民一斉清掃

市内の町会などに呼びかけて、身近な水路及び道路の清掃を実施し、多くの市民が参加するボランティア活動をとおして、水環境に対する意識を高める。

6. 計画期間

平成18年度～22年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし、佐野市において状況を調査、評価し、必要に応じて公表する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし。